

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付要綱

砥部町告示第 9 4 号

令和 7 年 3 月 3 1 日

(趣旨)

第 1 条 この告示は、地球環境への負荷の少ない省エネルギーの L E D 防犯灯の設置を促進し、もって経費節減及び地球温暖化対策並びに犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、L E D 防犯灯の設置等を行う行政区に対して、予算の範囲内において L E D 防犯灯設置等事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政区 砥部町区長設置条例(平成17年砥部町条例第 9 号)第 2 条別表に定める区域
- (2) L E D 防犯灯 電柱その他支柱の類に設置する街路灯と一体となって防犯の機能を有する照明器具で、その光源に発光ダイオードを使用したものをいう。
なお、補助金の対象となる L E D 防犯灯は、電力会社が設定する料金体系のうち、契約種別が「公衆街路灯 A」で「10W までの料金区分」が適用される照明器具であって、公益社団法人日本防犯設備協会が定める防犯灯の照度基準(S E S E 1901-4)における「クラス B +」の基準を満たす性能(ランク S S 以上)を有するものとする。
- (3) 従来の防犯灯 L E D 防犯灯以外の蛍光灯、水銀灯、白熱灯等を使用した防犯灯をいう。
- (4) 電柱等 四国電力株式会社や日本電信電話株式会社の柱など、L E D 防犯灯の設置の許可を得ることができる設備をいう。
- (5) 専用柱 電柱等に設置できない場合に、専用に設けた小柱をいう。

(補助事業、補助対象経費)

第 3 条 補助の対象となる事業は、次に掲げるとおりとし、補助対象経費には、電柱等や専用柱への電気線引き込み工事費用、L E D 防犯灯設置に必要な申請費用、従来の防犯灯から L E D 防犯灯へ取替える際の従来の防犯灯の撤去に係る費用及び L E D 防犯灯が故障した場合の修理又は取替えに係る費用を含むものとする。ただし、用地を取得し、又は造成するための経費は、補助対象経費に含まない。

- (1) 行政区が自ら管理する L E D 防犯灯の新設
- (2) 行政区が自ら管理する従来の防犯灯から L E D 防犯灯への取替え
- (3) 行政区が自ら管理する L E D 防犯灯が故障した場合の修理又は取替え

2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金を交付

しない。

- (1) 既にＬＥＤ防犯灯を設置しており、正常に作動している場合の取替え
- (2) 町又は認可地縁団体名義以外の土地が事業地となる場合、地権者の承諾書（様式第１号）が得られない場合
- (3) 補助事業によりＬＥＤ防犯灯の設置等を行ってから５年を経過していない場合
（補助金の額）

第４条 補助金の額は、次に定める額とする。

- (1) ＬＥＤ防犯灯の新設に要する経費

ア 専用柱を新設してＬＥＤ防犯灯を設置する場合 補助対象経費の２分の１以内とし、１組につき５０,０００円を限度とする。

イ 既設の電柱等にＬＥＤ防犯灯を設置する場合 補助対象経費の２分の１以内とし、１灯につき２０,０００円を限度とする。

- (2) 従来の防犯灯からＬＥＤ防犯灯への取替えに要する経費 補助対象経費の２分の１以内とし、１灯につき２０,０００円を限度とする。
- (3) ＬＥＤ防犯灯の修理又は取替えに要する経費 補助対象経費の２分の１以内とし、１灯につき１５,０００円を限度とする。

２ 補助金の額に１,０００円未満の端数があるときは、補助金の額は、当該端数金額を切り捨てた額とする。

（補助金交付申請）

第５条 補助金の交付を受けようとする場合は、その行政区の代表者（以下「区長」という。）が、令和７年度砥部町ＬＥＤ防犯灯設置等事業費補助金交付申請書（様式第２号。以下「申請書」という。）により、町長に申請しなければならない。
（補助金交付決定）

第６条 町長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、令和７年度砥部町ＬＥＤ防犯灯設置等事業費補助金交付決定通知書（様式第３号）により、速やかに申請者に通知するものとする。

（補助金変更承認申請）

第７条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた区長（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、補助事業の内容を変更しようとするときは、令和７年度砥部町ＬＥＤ防犯灯設置等事業費補助金変更承認申請書（様式第４号。以下「変更承認申請書」という。）により町長に申請し、承認を受けなければならない。ただし、補助金に増減がなく、事業の目的が変更されない場合は、この限りでない。

（補助金変更承認決定）

第８条 町長は、前条の変更承認申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、令和７年度砥部町ＬＥＤ防犯灯設置等事業費補助金変更承認決定通知書（様式第５号）により、速やかに補助事業者に通ずるものとする。
（実績報告）

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに令和7年度砥部町LED防犯灯設置等事業費補助金実績報告書（様式第6号。以下「実績報告書」という。）により、町長に報告しなければならない。

（補助金の確定）

第10条 町長は、前条の実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を令和7年度砥部町LED防犯灯設置等事業費補助金確定通知書（様式第7号）により補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第11条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、令和7年度砥部町LED防犯灯設置等事業費補助金交付請求書（様式第8号。以下「請求書」という。）を町長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第12条 町長は、前条の請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

（指導監査）

第13条 町長は、補助事業の実施に関して、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

（交付決定の取消等）

第14条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金交付の決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) この告示に違反したとき。
- (2) この告示により町長に提出した書類に誤りがあったとき。
- (3) 補助事業の実施について、不正の行為があったとき。

（関係書類の保管）

第15条 補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保管しなければならない。

（その他）

第16条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

承 諾 書

_____の所有する土地を LED防犯灯設置事業 の用地として使用することを承諾する。

☐ 所 在 _____

☐ 使用期間 _____

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

（署名又は記名押印）

様式第 2 号（第 5 条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住所
区長
氏名

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付申請書

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、補助金の交付について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 補助事業の計画

事業の内容	L E D 防犯灯設置等事業 ☐ L E D 防犯灯の新設 ☐ 従来の防犯灯から L E D 防犯灯への取替 ☐ L E D 防犯灯の修理又は取替
設置場所	砥部町
設置数	・電力柱 基 ・電話柱 基 ・専用柱設置 基 ・その他 基
事業の経費所要額	
添付書類	(1) 承諾書(様式第1号) ※町又は認可地縁団体名義以外の土地に新設する場合添付必要 (2) 位置図 (3) 現況写真（全景及び電柱等の番号札が確認できる写真） (4) 補助対象経費が分かる見積書の写し (5) その他町長が必要と認める書類

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

区長 様

砥部町長



令和7年度砥部町LED防犯灯設置等事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けをもって補助金交付申請のあった令和7年度砥部町LED防犯灯設置等事業について、令和7年度砥部町LED防犯灯設置等事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付します。

記

1 補助金額 金 円

2 交付の条件

- (1) 補助金交付の対象となる事業内容は、令和7年度砥部町LED防犯灯設置等事業補助金交付申請書記載のとおりとする。
- (2) この補助金は、告示の定めるところにより取り扱わなければならない。

様式第 4 号（第 7 条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住所
区長
氏名

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け、 第 号で補助金交付決定の通知があった
令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業を下記のとおり変更したいので、令和 7
年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付要綱第 7 条の規定により、その承認を申請します。

記

申請内容の変更

変 更 の 内 容	(変更前)
	(変更後)
変更の理由	

様式第 5 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

補助事業者
区長 様

砥部町長



令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金変更承認決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業について、これを適当と認めましたので、令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり通知します。

記

変更承認内容 補助金額（増額・減額）

変更前の補助金額	金	円
変更後の補助金額	金	円

様式第 6 号（第 9 条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住所
区長
氏名

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金実績報告書

年 月 日付け、 第 号で補助金交付決定を受けた令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業が完了したので、令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

実績調書

補 助 金 額	円
事業の経費精算額	円
事業の完了年月日	年 月 日
〔添付書類〕 (1) 完成写真 (2) L E D 防犯灯設置等事業費収支決算書（様式第 6 号 添付書類） (3) 請求書、領収書の写し (4) 施工証明書の写し (5) その他	

様式第 6 号 添付書類

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費収支決算書

科 目		決 算 額 (円)	備 考
歳 入	町 補 助 金		
	地 元 負 担 金		
	合 計		
歳 出	工 事 請 負 費		
	(内 訳)		
	合 計		

様式第 7 号（第10条関係）

第 号
年 月 日

補助事業者
区長 様

砥部町長 印

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業について、令和 7 年度 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

記

補助金確定額 金 _____ 円

様式第 8 号（第11条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住所
区長 氏名 ⑩

令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付請求書

年 月 日付け、 第 号をもって確定のあった令和 7 年度砥部町 L E D 防犯灯設置等事業費補助金について、令和 7 年度 L E D 防犯灯設置等事業費補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 _____ 円

.....

振込先の金融機関名等

金融機関名	銀 行 金 庫 農 協	支店名 支所名	支店 支所
口座種別	1 普通 2 当座		
口座番号			
フリガナ			
口座名義			